

2021年1月吉日

会員 各位

日本内視鏡外科学会
技術認定制度委員会 委員長 金山 博臣

日本内視鏡外科学会技術認定制度
(産科婦人科領域・泌尿器科領域・整形外科領域)
2021年度 実施のお知らせ

<はじめに>

さて、本年度の技術認定申請の募集についてお知らせ申し上げます。本制度は本制度規則並びに施行細則にありますように、各関連領域との協力の下に立ち上げた制度ですので、領域により申請方法が異なります。

産科婦人科領域、泌尿器科領域、整形外科領域につきましては各領域での審査合格後に本学会に申請していただき、本学会の理事会にて承認となりますので、随時受付し理事会承認まで事務局にて申請書をお預かり致します。

つきましては、本制度規則、施行細則、手引きなどをご参照の上、正しい手順でご応募下さいますようお願い申し上げます。なお、受取通知を希望する場合には、返信用官製ハガキ(必ず、宛先住所・氏名を明記のこと)を同封して下さい(希望のない場合は受取通知を致しません)。

※ 本学会技術認定申請には本学会の会員であることを要しますので、未加入の場合はホームページ上よりご入会下さい。また、本学会入会には会費納入が条件となっておりますので、応募締切日まで余裕を持ってご入会下さい。

<技術認定申請の手順>

◎ 産科婦人科領域……………日本産科婦人科内視鏡学会が実施している技術認定(腹腔鏡下手術に限る)を取得し、その認定証のコピーに、本学会認定申請書、認定申請料 5,000 円の払込受領書のコピーを添えて簡易書留にて提出して下さい。日本産科婦人科内視鏡学会技術認定制度については以下にお問い合わせ下さい。

[日本産科婦人科内視鏡学会]

〒102-0075 東京都千代田区三番町2 三番町KSビル (株)コンベンションリンクage内

TEL 03-3263-8697 FAX 03-3263-8687

ホームページ <http://www.jsgoe.jp/>

◎ 泌尿器科領域……………日本泌尿器科学会／日本泌尿器内視鏡学会が実施している技術認定を取得し、その認定証のコピーに、本学会認定申請書、認定申請料 5,000 円の払込受領書のコピーを添えて簡易書留にて提出して下さい。日本泌尿器科学会／日本泌尿器内視鏡学会泌尿器腹腔鏡技術認定制度については、以下にお問い合わせ下さい。

[日本泌尿器内視鏡学会]

〒104-0028 東京都中央区八重洲2丁目11-6 八重洲KNビル6F

TEL 03-5542-1915 / FAX 03-5542-1925

ホームページ <http://www.jsee.jp/>

- ◎ 整形外科領域……………日本整形外科学会が実施している技術認定を取得し、その認定証のコピーに、本学会認定申請書、認定申請料 5,000 円の払込受領書のコピーを添えて簡易書留にて提出して下さい。日本整形外科学会技術認定制度については以下にお問い合わせ下さい。

[日本整形外科学会]

〒113-8418 東京都文京区本郷2丁目40番8号 THビル 2・3・4階

TEL 03-3816-3671 / FAX 03-3818-2337

ホームページ <http://www.joa.or.jp>

- ◎ 呼吸器科領域……………只今、日本呼吸器外科学会との協力により準備中です。準備が整い次第、ホームページ上にてお知らせします。

- ◎ その他の領域……………現時点での実施予定はございませんが、今後関連領域における内視鏡手術の発展に伴い、実施が検討された場合には随時ホームページにてお知らせします。

<申請料金振込先>

三井住友銀行 大塚支店 普通口座 2010511

一般社団法人 日本内視鏡外科学会 技術認定

シャ) ニホンナイシキョウゲカガツカイ ギジュツニンテイ

<お問い合わせ先・書類提出先>

[日本内視鏡外科学会事務局]

〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-4-2 大同生命霞が関ビル14階

日本コンベンションサービス株式会社内

TEL 03-3503-5917 / FAX 03-3508-1257 / E-MAIL info-jses@convention.co.jp

ホームページ <https://www.jses.or.jp/>